

地上デジタル放送を見るための 簡易なチューナーを無償で給付します

平成23年7月までに地上アナログ放送は終了します。

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を行います。

受けられる支援の内容

地上デジタル放送を受信することができる「簡易なチューナー」を無償給付します。アンテナ工事等が必要な場合は、その支援も行います。
支援の対象となる方

- ・NHK受信料の全額免除を受けている世帯
- ・全額免除を受けていない次の世帯
 - ①生活保護世帯
 - ②世帯全員が町県民税非課税で障害者がいる世帯
 - ③社会福祉施設入所者

申し込み方法

【NHK受信料全額免除を受けている世帯】
10月上旬頃までに、NHKから「NHK受信料全額免除証明書」と「地上デジタル放送受信のための支援の申込書」が届きますので、必要事項を記入のうえ同封の返信用封筒に入れて郵送してください。
【NHK受信料全額免除を受けていない世帯】

NHK受信料全額免除申請と同時に地上デジタル放送受信のための支援の申し込みができますので、保健福祉課（志津川保健センター内）または歌津総合支所町民福祉課で手続きを行ってください。



注意点

- ・支援を受けるためには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続き等をお願いします。
- ※全額免除を受ける手続きは、保健福祉課または歌津総合支所町民福祉課でできます。
- ・支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用の精算はできません。

問い合わせ
保健福祉課社会福祉係
歌津総合支所町民福祉課
☎46-5113
☎36-3923

あなたの家は
大丈夫ですか？

木造住宅の 耐震化事業を ご利用ください。



町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断等の助成事業を行っています。今年度は、耐震診断における自己負担額の引き下げや耐震改修工事助成事業の助成額増額など、これまでの助成制度をさらに充実させておりますので、制度の活用を希望される方は建設課まで申し込みください。

【耐震診断を希望の方】

- ◇対象建築物
 - ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅
 - ②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建以下の住宅
- ◇自己負担額 3,000円

※200平方メートルを超える住宅については自己負担額が異なります。

【耐震改修工事を希望の方】

◇対象建築物
耐震診断を実施し、その結果、評点が1.0未満であった住宅

◇助成額
工事費の2分の1（最大50万円）

※65歳以上の方や身体障害者手帳の交付を受けている方が居住している住宅など特定の条件を満たす場合は、工事費の6分の1（最大15万円）を上乗せして助成します。詳しくは担当まで問い合わせください。

問い合わせ
建設施設整備係
建設課分室
☎36-3922
☎46-1377

公立志津川病院からのお知らせ

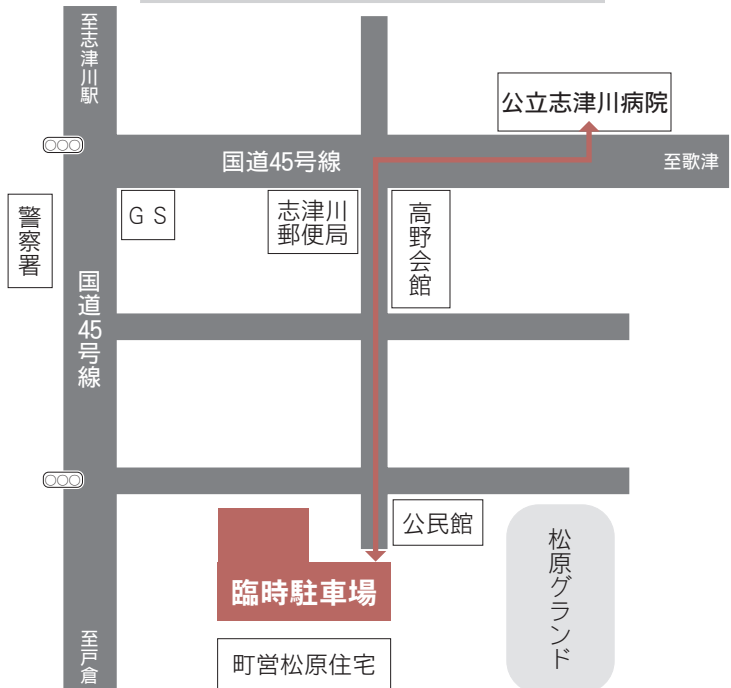
臨時駐車場をご利用ください

公立志津川病院では、病院改修工事に伴い、病院前の一部駐車場が利用できませんので、臨時駐車場をご利用されますようお願いいたします。

期間中、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ◇工事場所 東棟の病院前駐車場 ほか
- ◇期間 9月下旬～12月中旬
- ◇臨時駐車場 町営松原住宅前志津川公民館駐車場
- ◇問い合わせ 公立志津川病院 ☎46-13646

臨時駐車場案内図



要介護認定の更新をされる皆さんへ 要介護認定の調査方法が一部見直されます

4月から導入された新しい要介護認定について、厚生労働省の検討会でさらなる検証が行われ、10月1日より認定調査方法の一部が見直されることとなりました。

◇対象者

平成21年10月1日以降に、要介護（要支援）認定の更新申請をされる方

◇内容

平成21年10月1日以降の申請から
①認定調査の際に日ごろの状態をより重視することや一

部の調査項目の判断基準が見直されました。今後は、これまでよりも詳しく日ごろの状況についてお伺いする場合があります。

※要介護認定の仕組みそのものが変わるわけではありません。

②従前の介護度を希望する「経過措置希望調書」は廃止され、実際の判定結果をもって要介護度が決定されることとなります。

◇問い合わせ 保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-5113

なぜなにシリーズ⑦ エコのコツ



10月は「3R（スリーアール）推進月間」です。これまでも、3Rについてはお知らせしてきましたが、この機会にもう一度みんなで考えてみましょう！
なぜなにシリーズは、ごみの減量と3R推進に努めるとともに、限りある資源を大切に使い、身近なところから環境全般についてみんなで考えるシリーズです。

3R（スリーアール）とは？

リデュース (Reduce)
資源の無駄遣いをなくし、ごみを減らす。

リユース (Reuse)
使える物を再利用する。

リサイクル (Recycle)
資源を再生利用する。

3Rは、限りある資源をできるだけ有効に使い、環境と経済を両立する「循環型社会」のキーワードであり、事業者や国・県・市町村などの自治体の取り組みとともに、町民皆さんの幅広い協力が不可欠です。

「買い物にはマイバックを持参する」「製品はなるべく長期間使用する」「資源物の分別収集に協力する」

「再生資源や再生部品を利用する」など、環境に優しい行動を心がけましょう。

◎資源ごみの出し方について、チラシを各家庭に配布しますので、保存版「家庭ごみの分け方・出し方・減らし方」とともに、ごみの減量と3Rの推進にご協力ください。

※廃棄物全般や環境について、このコーナーで取り上げてもらいたいことがありましたら、環境対策課までご連絡ください。

◇問い合わせ 環境対策課 電話46-5528 FAX46-5529 Eメール s-kanri@town.minamisanriku.miyagi.jp